

宮城県内外の 生活支援コーディネーターと 協議体の取り組みを発信

色麻町の生活支援コーディネーター菅原一杉さん。
まちづくり実践者の活躍を伝える情報誌を
今年6月に創刊した



ま ち づ く り と 地 域 支 え 合 い

宮城県生活支援コーディネーター養成研修の体系 令和3年度版（概略）

本年度の宮城県生活支援コーディネーター養成研修課程は、**基本コース3研修**、**実践コース5研修**。
原則としてオンライン方式で、新型コロナウイルスの感染状況によっては会場集合方式またはオン
ライン併用方式とします。日時と方式、申し込み方法など詳細は、決定次第別途お知らせします。

<基本研修>

【基本研修1】

〈生活支援コーディネーター基礎1〉

生活支援体制整備事業の基礎知識など
=1日研修

【基本研修2】

〈生活支援コーディネーター基礎2〉

協議体運営や住民・専門職連携など
=1日研修

【基本研修3】

〈地域資源の発見の仕方・広げ方〉

認知症でも暮らせる地域のあり方など
=1日研修

<実践研修>

【実践研修1】〈地域福祉コーディネーター基礎〉

住民主体の地域づくり推進のあり方など=1日研修

【実践研修2】〈協議体運営の工夫〉

協議を活性化させる工夫や地域づくりへの展開など=1日研修

【実践研修3】〈地域資源の活かし方〉

地域の支え合いと生活支援サービス開発など=1日研修

【実践研修4】〈現状分析・住民支援の手法検討会〉

市町村伴走型支援モデル事業に見る地域づくりの戦略と実践
=1日研修

【実践研修5】〈情報交換会〉

県北・県央・県南3圏域で生活支援コーディネーターらが
情報交換=半日研修(各圏域2回ずつ)



色麻町

【しらかまちょう】人口6,605人、2,066世帯、高齢化率35.2%（2021年3月末）。生活支援体制整備事業は2016年度、第1層協議体の設置で開始。生活支援コーディネーターは18年度、町保健福祉課（地域包括支援センター）と町社会福祉協議会に各1人を配置。20年度から配置を町社協に集約し、現在1人が専従。制度上の圏域設定は第1層（町全域）を日常生活圏域とするが、実際のコーディネーターの活動は2つの旧小学校区を第2層、25行政区を第3層と見なして展開

生活支援コーディネーターに聞く

まちづくりの 今

13

色麻町

魅力的な人・活動・場の 情報発信を強化



菅原一杉さん

生活支援コーディネーターの菅原一杉さん、
（町社会福祉協議会の事務所で※撮影の際に一時的にマスクを外しています）

新住民とのつながりづくり

「まちづくりや地域おこしに挑戦したいと思う人は、町内に相当いると感じます」

こう話すのは、色麻町社会福祉協議会で2020年4月から生活支援コーディネーターを務める菅原一杉さん。

「優れた実践もすでにたくさんあります。でも、なぜか当事者は『大したことじゃない』と過小評価していることが多い」

挑戦への思いを持つ人には一歩を踏み出すきっかけを提供し、実践してい

る人はきちんと評価して活動継続をあと押ししたい——菅原さんはそのための情報媒体の整備に注力している。

手始めに「しらかま支え合い情報誌」を今年6月に創刊した。情報誌はA4判4ページのカラー印刷で年6回（偶数月）発行。町の全世帯に配付する（町社協ウェブサイトでPDFデータを公開）。

創刊号では「地域がつながる野菜畑」と題し、町が2016年に造成・分譲した住宅団地「あたごふれ愛タウソン」（向町地区）に移り住んだ人たち向けに、交流農園を開いた堀籠文夫さん（70歳）を紹介している。

交流農園は、堀籠さんが団地のすぐ近くに所有する遊休農地約500㎡を活用し、2018年春に開設。「ほりごめファーム」の愛称で親しまれている。1区画10㎡程度の家族用と、体験学習などに使う共用農地からなる。家族用は今年8月時点で同団地に暮らす9世帯が利用、思い思いに季節の野菜を育てている。共用農地は、堀籠さんと利用者が、定例の作業日（原則として毎週日曜）に一緒に苗の植えつけや草取り、収穫などをする。好天に恵まれれば、幼稚園児や小学生の子どもたちと父母ら計約20人が参加する。隣接の梅林を会場にバーベキューパーティも企画したが、コロナ禍が収まるまでおあずけとなった。

農園開設のきっかけは、東京から移住した布施章仁さん（40歳）が、向町地区自治会の新年会で堀籠さんに「畑

仕事をしてみたい」と相談したこと。

野菜づくりだけでなく、団地に家を建てた新住民同士や、元々地区に暮らす人たちと新住民とのつながりづくりをしたいという布施さんの思いに堀籠さんが呼応し、一肌脱いだ。これについて堀籠さんは次のように語っている。

「向町は昔から住民のつながりが強い。地区の行事や趣味・スポーツ活動、契約講などを通じて若い頃から関係を深め、農作業や冠婚葬祭、災害時なども支え合って生きてきた。団地に引っ越して来た人たちとも分け隔てなく、元からの住民と同じように付き合い合えるようになればいい」

ちなみに契約講とは、同じ地区の同世代夫婦10〜20組程度で結成する葬儀互助の枠組み。自宅での葬儀が少なくなるにつれ本来の目的は薄れ、定期的に宴会や旅行会を催す親睦組織として存続している。



菅原さんが制作する「しらかま支え合い情報誌」

まちづくりの今

13

色麻町



情報誌創刊号の誌面。「ほりごめファーム」の特集を組んだ

記事で「出会い」を演出

菅原さんは以前から堀籠さん、布施さん双方と面識があり、交流農園の話が伝え聞いていた。シニア世代が活躍の場を得て、子育て世代のつながりづくりを応援する取り組みは、情報誌の創刊号を飾るにふさわしい話題だった。農家が多い町で、「このくらいなら私にもできそう」と思わせる事例でもある。さらに、「家は農家だが私は退職後に農業を始めた素人。(交流農園は)大したことじゃない」と謙遜する堀籠さんに、誰もが暮らしやすいまちづくりに貢献する立派な取り組みだとの評価を伝え、同時にその実践を広く町民に知ってもらおうべきだと考えた。

編集に際しては、記事の読み手があたたかも登場人物に出会った感じを持つよう、写真の使いかたや文章の表現に細かく気を配っている。

「実際にその人に会ってみたい、自分もこんなふうになりたいと思ってもうらえれば成功です」

発行後、堀籠さんと布施さんのもとには、「見たぞ」「すごいな」「よくやった」といった声が続々と寄せられた。期待した効果が出ていると見ていだろう。

記事に取り上げた事例が、国連の掲げるSDGs(「エス・ディー・ジーズ、持続可能な開発目標」)の17項目のうち、どれに該当するかも明示した。

交流農園は「住み続けられるまちづくり」と、地産地消や遊休農地の適正利用の面から「つくる責任、つかう責任」の2項目を当てている。

「世界共通の目標にも適合するようなすごいこと、大事なことだとアピールするわけです。世界に通じるとなると、わくわくするでしょう」と菅原さん。

第2号(8月発行)では、町の商工会有志で結成した「やってみよう!しかままちづくりの会」(早坂祥悦会長)と、同会が空き店舗を借りて開設したコミュニティ・スペース「かつぱ笑会」の活動を紹介。

10月発行予定の第3号では、主に女性たちの集いの場になっている商店を取り上げる方向で調整中だ。

「住みよい地域とか魅力的な町というのは結局、おもしろい人がたくさんいるとか、人と人との豊かなネットワークから多彩な活動、楽しい場が生まれているといったことが鍵になるんです」(菅原さん)

そうした考えに基づく情報誌は、生活支援体制整備事業の枠を越えた活用が可能だ。実際、地域おこしを研究する仙台や東京の複数の大学に資料として提供されているほか、移住・定住促進や企業誘致を所管する町企画情報課が、首都圏の移住支援機関などへ町のPR誌として送っている。

今後は紙媒体だけでなく、フェイスブックなどの会員制交流サイト(SNS)や、開設準備中の専用ウェブサイ

トにも同様の記事を載せ、情報発信力を強化していく。

菅原さんは同町出身、在任の44歳。高校の国語教師を務めたのち、東京で書店員として働き、地元に戻ると仙台市のNPO法人で震災被災者の中間支援業務に従事。その後、同町で移住・交流支援の「NPO法人ルネッサンスファクトリー」を設立し、理事長として活躍。2019年5月に町社協に入職し、翌年4月から現職。町認定の結婚支援員でもある。「自由に生きる」をモットーに、「こうじゃなきゃいけないという固定観念を一つでも多く崩していきたい」と意気込む。皆が自分らしさをたいせつにできること、それを「誰もが暮らしやすいまちづくり」の根本に据えている。



「ほりごめファーム」主宰者の堀籠文夫さん(中央)と、利用者の布施章仁さん(左)、生活支援コーディネーター菅原さん ※撮影の際に一時的にマスクを外しています

利

市町村職員向けセミナーを開催

生活支援体制整備事業に関する市町村職員向けセミナーが、2021年8月12日にオンライン併用で開催されました（主催：宮城県・宮城県社会福祉協議会）。同事業はスタートから6年目を迎え、異動などによって新たに事業担当となった自治体職員も多いことから、あらためて同事業の目的と取り組み方を共有する場として設けられ、48人の参加がありました

はじめに、県保健福祉部長寿社会政策課地域包括ケア推進班より、高齢者福祉施策の方向性をまとめた「第8期みやぎ高齢者元気プラン」について説明があり、生活支援体制整備事業に係る「支え合う地域社会づくり」「地域支え合いの推進」「介護予防の推進」の目標について再確認をしました。

続く講義では、東北福祉大学教授の高橋誠一さんが「市町村に期待される役割」と題して、地域づくりのたいせつさを普及する役割とともに、生活支援コーディネーターがすぐに異動することなく



複数年働ける環境を整えることなどを挙げました。

困ってから介護サービス（個別支援）に頼るのでは社会的孤立が生まれがちという反省から、日常の地域のつながりを一緒にサポートしていく体制が必要と解説。コロナ禍でサロンやサークル活動が中断するなか、近所づきあいなどのナチュラルなつながりは途絶えていないことに着目し、いまこそ地域の暮らしびりを評価することが地域住民を元気にする、と強調しました。

さらに、東北こども福祉専門学院副院長の大坂純さんが、「繋がりづくり」からはじめる介護予防」と題して、地域包括ケア推進における保険者と生活支援コーディネーターの役割を講義しました。保険者として政策立案する際に、定量的データ（量的）だけでなく、住民の日常や地域のつながりなどの定性的データ（質的）を、生活支援コーディネーターと協議して共有することが重要と説明。市町村担当者は住民のありたい姿と地域の現状を把握し、事業の必要性と効果を理解したうえで、地域包括ケアに携わる関係者とチームで現状分析を行い、地域の強みを評価・共有していくことが求められると説きました。

コロナ禍では特に、つながりを切らないことを意識して、気にかけて、自治体や専門職もつながって連携・協働していくことが大きな鍵となることを確認する機会ともなりました。

まちづくり短信

宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局
(宮城県社会福祉協議会)

問い合わせ・
情報提供などは
支え合い
事務局まで



電話
022-266-2621
担当：佐藤正
菱沼栞
板橋美奈子

私たちが運営しています 支え合い事務局

「生活支援コーディネーターの日常業務から協議体運営、行政や介護・福祉の関係機関との連携まで、事務局にはさまざまな情報の蓄積があり、皆さんの必要に応じて提供する用意があります。アドバイザーの派遣、研修会の企画、講師の手配も気軽に相談してください。コロナ下でもしっかりサポートしていきます」

佐藤正
(主任主査)



「前年度まで知的障害者入所施設に勤務していました。事務局に来て地域づくり支援に携わり、私自身多くの学びを得ています。施設と地域の垣根のない社会をつくることは、重要なテーマの一つと考えています。皆さんと情報共有しながら、いろんなアイデアや実践を生み、人材を育むお手伝いをしていきたいと思います」

しおり
菱沼栞
(主事)



「今年3月まで県社協の高齢者総合相談センターで保健師として相談業務を担当していました。事務局に移り、初めて生活支援体制整備に接しました。『新しいものをつくるより、いまあるものを見つけて生かす』という考えかたは大事です。地域のつながりや支え合いの生活文化を再評価するきっかけになればいいと思います」

板橋美奈子
(事務職員)

